

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	中央魚類株式会社
【英訳名】	Chuo Gyorui Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役会長 伊藤 裕康
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊妻 正博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)3542-9693
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部部长 伊妻 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	131,193	134,094	169,971
経常利益(百万円)	555	578	449
四半期純利益又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	898	26	1,231
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	96	48	567
純資産額(百万円)	19,928	19,179	19,457
総資産額(百万円)	43,343	44,334	37,997
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	21.90	0.65	30.01
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	39.8	37.1	44.2

回次	第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.96	1.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には消費税と地方消費税が含まれていない。
3. 第64期第3四半期累計期間及び第64期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。
4. 第65期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
5. 第64期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理している。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社の企業集団における事業の内容について重要な変更や主要な関係会社における異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、東日本大震災による電力供給不足や放射能漏れに加え、株安円高、欧州金融危機等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが主力事業を展開する水産物卸売市場業界では、東北地方太平洋沿岸地域の水産物の入荷が大幅に減少しましたが、全体としては魚価高傾向となりました。また、懸念されておりました消費需要にも一部に回復傾向が見られるようになりましたが、消費マインドは依然として低迷したまま推移いたしました。

このような状況のもと、東北地方太平洋沿岸地域の水産物の入荷減少を補うため各地からの集荷に力を注ぎ、当社グループの売上高は134,094百万円（前年同期比2.2%増）となり、粗利益率の向上等によって営業利益は316百万円（前年同期比11.9%増）となり、経常利益は578百万円（前年同期比4.2%増）となりましたが、連結子会社における貸倒引当金繰入額や関係会社整理損失引当金繰入額などの特別損失の計上等があり、さらに法人税等および少数株主利益を控除して、四半期純利益は26百万円（前年同期は898百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業における売上高は、取扱数量が減少したものの一部魚価高に支えられ130,505百万円（前年同期比2.0%増）、営業損益は貸倒引当金繰入額の増加により89百万円の営業損失（前年同期は営業損失20百万円）となり、冷蔵倉庫事業における売上高は、超低温冷蔵倉庫の取得による庫腹量の増加や既存冷蔵倉庫における在庫量の増加等により3,105百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は175百万円（前年同比149.6%増）となり、不動産賃貸事業における売上高は、塩浜駐車場閉鎖等により209百万円（前年同期比9.8%減）、営業利益は203百万円（前年同期比10.1%減）となり、荷役事業における売上高は、274百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は18百万円（前年同期は営業損失9百万円）となりました。

#### (2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3)研究開発活動

該当事項なし。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	62,400,000
計	62,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	43,153,000	43,153,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式で、 単元株式数は1,000株であ る。
計	43,153,000	43,153,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	43,153,000	-	2,995	-	1,337

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,122,000	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は1,000株である。
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,835,000	40,835	同上
単元未満株式	普通株式 196,000	-	同上
発行済株式総数	43,153,000	-	-
総株主の議決権	-	40,835	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中央魚類株式会社	東京都中央区築地 5-2-1	2,122,000	-	2,122,000	4.92
計	-	2,122,000	-	2,122,000	4.92

2 【役員の状況】

該当事項なし。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人 和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,095	4,250
受取手形及び売掛金	8,813	15,447
前渡金	160	317
商品	5,348	5,191
原材料及び貯蔵品	11	6
預け金	635	1,124
その他	1,751	1,778
貸倒引当金	799	1,004
流動資産合計	21,016	27,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,518	5,525
土地	3,974	3,974
その他(純額)	1,248	1,215
有形固定資産合計	10,741	10,714
無形固定資産		
その他	1,481	1,543
無形固定資産合計	1,481	1,543
投資その他の資産		
投資有価証券	3,804	3,701
長期貸付金	470	817
繰延税金資産	228	228
その他	716	860
貸倒引当金	461	642
投資その他の資産合計	4,758	4,964
固定資産合計	16,980	17,223
資産合計	37,997	44,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,801	12,152
短期借入金	4,320	4,820
未払法人税等	46	138
引当金	199	203
その他	1,563	2,139
流動負債合計	12,930	19,453
固定負債		
長期借入金	1,600	1,747
長期未払金	178	169
繰延税金負債	785	785
退職給付引当金	1,597	1,556
役員退職慰労引当金	182	195
本社移転損失引当金	302	288
負ののれん	186	159
その他	775	798
固定負債合計	5,609	5,700
負債合計	18,539	25,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,995	2,995
資本剰余金	1,342	1,342
利益剰余金	13,464	13,244
自己株式	401	401
株主資本合計	17,401	17,181
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	619	720
その他の包括利益累計額合計	619	720
少数株主持分	2,675	2,718
純資産合計	19,457	19,179
負債純資産合計	37,997	44,334



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	131,193	134,094
売上原価	124,376	126,869
売上総利益	6,816	7,224
販売費及び一般管理費	6,533	6,908
営業利益	283	316
営業外収益		
受取利息	43	32
受取配当金	134	148
その他	140	129
営業外収益合計	318	309
営業外費用		
支払利息	41	43
その他	4	4
営業外費用合計	45	47
経常利益	555	578
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9	13
受取保険金	-	4
本社移転損失引当金戻入額	-	13
特別利益合計	9	31
特別損失		
投資有価証券評価損	1,239	21
前期損益修正損	7	-
退職特別加算金	13	-
貸倒引当金繰入額	-	123
関係会社整理損失引当金繰入額	-	136
退職給付制度改定損	9	-
その他	0	2
特別損失合計	1,269	284
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	704	325
法人税等	110	176
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	815	148
少数株主利益	83	122
四半期純利益又は四半期純損失( )	898	26

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	815	148
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	718	100
その他の包括利益合計	718	100
四半期包括利益	96	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	179	73
少数株主に係る四半期包括利益	83	122

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。
(法人税率の変更等による影響)	「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、当社及び一部連結子会社は、適時に一時差異等のスケジューリングを行うことが実務上困難であるため、また、一時差異等が主におおむね3年を超えて解消されると見込まれますので復興特別法人税額を含まない法定実効税率35.64%を使用している。この結果、未払法人税等の金額が36百万円減少し、法人税等の金額が同額減少している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
保証債務 連結会社以外の借入(銀行)他に対し、債務保証 を行っている。 従業員(住宅資金) 12百万円 オーシャンステージ株 192百万円	保証債務 連結会社以外の借入(銀行)他に対し、債務保証 を行っている。 従業員(住宅資金) 9百万円 オーシャンステージ株 313百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	513百万円	561百万円
のれんの償却額	26	26

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	246	6	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	246	6	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	127,951	2,734	231	274	131,193	-	131,193
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	79	140	375	594	594	-
計	127,951	2,813	372	650	131,788	594	13,193
セグメント利益又は損失 ( )	20	70	226	9	266	16	283

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額16百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額(注)2
	水産物 卸売事業	冷蔵倉庫 事業	不動産 賃貸事業	荷役事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	130,505	3,105	209	274	134,094	-	134,094
セグメント間の内部の売上高又は振替高	-	85	139	348	573	573	-
計	130,505	3,190	348	623	134,667	573	134,094
セグメント利益又は損失 ( )	89	175	203	18	307	9	316

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額9百万円は、セグメント間取引消去の金額である。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	21円90銭	0円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額( ) (百万円)	898	26
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額( )(百万円)	898	26
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,032	41,030

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

該当事項なし。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

中央魚類株式会社  
取締役会 御中

監査法人	和宏事務所		
代表社員 業務執行社員	公認会計士	塩崎 省三	印
代表社員 業 務執行社員	公認会計士	入沢 頼二	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央魚類株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央魚類株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。